

## 大田区議会議員選挙における公選葉書の誤記載について

令和5年4月23日執行の大田区議会議員選挙におきまして、寺田かずとも後援会事務所から、令和5年4月に送付した公職選挙法第142条1項5号の通常葉書（いわゆる公選葉書）に、4年前（平成31年）の同選挙時に、寺田かずとも推薦人となってくださった方の氏名を誤って「紹介者」として記載してしまう過誤がありました。

後援会事務所内における指示、連絡及び確認が不十分であったことが原因ですが、後援会事務所の代表であり、責任者である私、寺田かずともが最終確認を怠ったことによるものであり、寺田自身に最終責任があると考えております。

ご迷惑をおかけした皆様に謹んでお詫び申し上げます。

また、今後、このようなことのないように、寺田自身深く反省し、細心の注意を行うよう強く改めるとともに、後援会事務所内の業務手順の見直し、スタッフ教育の徹底をしてまいります。

なお、本件については、投票日前日に、後援会事務所から大田区選挙管理委員会にも報告、説明を行っております。また、本件にかかわる皆様には個別にご説明、お詫びさせていただきます。

今後も、応援いただいた皆様の負託にこたえるべく、そして、格差是正のため、特に子ども達の未来のためにも、大田区議会議員として区民の皆様のために全力で邁進していきたいと思っておりますので、何卒ご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

令和5年5月20日

寺田かずとも後援会事務所  
代表 寺田かずとも

(本件に関するお問い合わせ先)  
寺田かずとも後援会事務所  
[info@teradakazutomo.com](mailto:info@teradakazutomo.com)